第６回稲美町総合計画審議会　議事録

１　日　時　　令和３年９月 29 日(水)　18：30～20：10

２　場　所　　役場新館４階　コミュニティセンターホール

３　出席者

委　員　　田端会長、福井副会長、本多委員、西澤委員、佐和田委員、中本委員、
佐藤委員、岩本委員、山谷委員、大野委員、下阪委員、大前委員

行　政　　本岡利章、山本勝也、遠藤孝明、増田秀樹、沼田弘

事務局　　藤田浩之、井上勝詞、赤松嘉彦、丸山善之、穴田雄暉、コンサルタント１名

４　会議の概要

１　開　会

・事務局より、資料の確認

２　会長あいさつ

会　　長：大変な時期にお集まりいただき、ありがとうございます。

５月、７月と、基本計画の各章について皆さまに検討いただきました。その際に大変有意義なご意見を賜り、それらを反映させた資料をお配りさせていただいています。総合計画は、稲美町のこれからの政策を作っていく政策集のようなものなので、網羅的にすべての分野にまたがっています。ただ、それだけでは総合計画は始まらず、行政だけでやれるものばかりではございません。今回、最初に参画と協働について基本構想に書き込まれていますが、そのように住民を巻き込みながらやっていかなければいけません。そうなると、できたものを皆さんに読んでいただいて、なおかつ皆さんに理解していただいて、そしてともに進めていく、そういう姿勢が強くなっています。今日お集まりの皆さんは住民代表でもありますが、住民目線から見て、これはどうなのかという意見をいただき、さらに皆さんの視点で計画を磨いていただければと思います。今日も忌憚のない意見を賜ればと思います。よろしくお願いいたします。

３　審議事項

（１）基本計画（案）について

・事務局より、序論、基本構想、基本計画について説明

（質疑応答）

会　　長：第４回と第５回の審議会で貴重な意見を賜ったところの修正はいただいていると思う。全体的には大きな修正点だけではなく、表現の仕方などの修正や新たな情報があったものについて随時修正いただいた。

今日は各部長も参加いただいているので、細かいことを聞きたいという場合も対応可能だと思うので、忌憚のない意見を賜りたい。

委　　員：序論の 6 ページ、まず歴史の山田川疎水の事業は明治期の画期的な事業で、その完成により水田開発が進んだという表現になっているが、山田川疎水で全部が潤ったという解釈は間違いである。もう少し疎水について、しっかり見つめ直すように県にも言っている。それと同時に農業技術の発達で生産量が上がって緑を潤す大地になった。農業は、農業土木と技術の両方が明治以降にどんどん発達したから、今があるということを履き違えてはいけない。農業技術の振興に伴って疎水も導入されたという話にしないといけない。

また、産業等については、6 次産業化施設の許認可が大前提であって、直売所は後についているという形に順番を入れ換えないといけない。行政を褒めるわけではないが、許認可の事務に行政が先頭に立って動いて、稲美町の 6 次産業化施設を作ろうという趣旨で進んで、その後に農協がついてきたという流れなので、順番を間違えてはいけない。

会　　長：大変重要な指摘だと思う。歴史や産業等の部分、第 5 次総合計画と変わっていない部分ではあるが、そういったところが聞けてなくて修正ができていなかったので、今回は本当に貴重な意見をいただいたので、修正をお願いしたい。確かにこの文章では、疎水ができたことで緑豊かな大地になったと読み取れるが、疎水は大きな農業改革の一つであって、それらを含めた農業技術全般が明治以降に集積されて、その結果として緑豊かな印南野台地になったというところを強調してほしい。

産業については、拠点施設として整備され、そこに農産物直売所が備えられて、現在の施設になっている。まず 6 次産業化の拠点施設を町が整備したから、そこをしっかりと書いてはどうかという町への思いも含めた発言だと思うので、修正をお願いしたい。

特に歴史の部分については、今後、稲美町史も編纂されると聞いているので、その時にも参考にしていただき、稲美町における農業技術という側面からの検証がなされることを期待する。

42 ページと 43 ページについて、稲美町ではいつも課題になっているのが道路と交通だが、それにしては少しさりげなさ過ぎるので、もう少し何か積極的なことを書き込めないか。どのアンケート調査でも、いつも稲美町の大きな課題になるのは道路と交通で、それ以外に課題がないわけではないと思うが、町民の一番関心があるところだと思う。町民の皆さんがなかなか整備することができないところで、まさに町が中心となるところ、あるいは町の面目躍如だと思う。これ以上書けないのは分かるし、都市計画は東播区域なので稲美町だけで描けるものでもないということは十分承知しているが、住民の意向をもう少し踏まえて反映させていくという町としての意識がもう少し出ても良いと思う。他のページと比べても多くないので、さりげないという気がするが、どうか。

行　　政：天満大池バイパスと国岡バイパスを今後進めるということで書くと 2 行になりますが、今後 10 年で完了するものとして作成しています。これに書き加えるとすれば道路の維持であり、道路がだんだんと傷んできて直しているところですので、そういう文章を書き加えられたらと思います。資料 3 についても道路に関する意見が多いので、これを真摯にとらえて事業を前に進めていきたいと考えています。

事 務 局：公共交通については、我々だけでできるものとできないものが出てきますが、現在、公共交通の計画を並行して作成をしています。そちらには詳しく書いていきますが、総合

計画の 43 ページには全体的なことを書き、個別計画で今後の稲美町の公共交通をどう図っていくかを書いていきたいと考えています。

会　　長：パブリック・コメントでそういった意見が出てくるだろうと思うので、事前にもう少し書き加えておいた方が良いかと思うので、あえてお聞きした。町民の意向をどこまで計画内に反映できるかというところだと思う。

委　　員：公共交通機関は、意見の中でも一番多い部分になるので、そこはぜひ検討して欲しい。また、前回の総合計画と比べて、今回の総合計画は SDGs が全面に出ている。SDGs は 2030 年が目標年で、2030 年にどうあるべきかという目標を、それぞれ色々なことに落とし込んでいる。しかし、それに至る経緯、どう目標達成していくか、そういう細かい積み重ねの具体的な計画はあるのか。

自助・共助・公助が何度も出てきている。特に自助と共助について、自助は我々がどう取り組むかということだが、この総合計画そのものの内容もしっかり理解して、自分が何をするかということが分からないといけないと思う。この計画を稲美町の人々に知らせることで、その人たちから計画に対してこんなことができるという案も出てくると思う。町民に対して知らしめる手段としては、具体的にどういうことを考えているのか。

事 務 局：総合計画を作るにあたり SDGs を取り入れましたが、これは国際的な目標なので、行政だけでなく住民や事業者の方に知っていただくことがまず必要であると考えています。総合計画において SDGs と関連づけることで、その意識の啓発を図っていくというところが、今回の総合計画の一番の目標となっています。

次に、住民にどのように計画を知らせていくかということとも関連づくかもしれませんが、例えば出前講座とか総合計画についての講演会など、そのあたりは今後の課題として、前回からも指摘をいただいていますので、引き続きどうお知らせをしていくか考えていく必要があると考えています。

会　　長：SDGs の目標の内容と合わせて、計画を理解いただくという理解で良いか。

事 務 局：SDGs は意識の啓発が主になります。行政として、そのままの SDGs のゴールをめざしていくのではなく、行政の事業に置き換えて進めていかなければいけないと思っています。そのあたりについても、どういった形で進めていくのか分かりやすい説明をしていかなければいけないと思っています。

委　　員：SDGs がどういうものかを知らせるために書いているだけであれば、書かなくても皆さんご存知だと思う。また、あまりにもたくさん関連しているが、関連しすぎて逆に分からない。もっと的を絞った方が良いと思う。あまりにも網羅し過ぎているので、一番関連しているものに的を絞った方が分かりやすいのではないかと思う。それと、住民に知らせるためには、町に要望があってから出かけるのではなくて、町から自治会を通じてでも良いが、もっと積極的な進め方をしてもらいたい。自助というのは、我々がどうするかを考えること。町側から言うのではなくて、こんな計画をしているので皆さんどう思いますか、その中で皆さんは何ができるか考えてくださいというのが、自助だと思う。そういった進め方をすれば、さらにこの計画が活きていくと思う。せっかくしっかりした計画ができているので、そういった取り組みが必要だと思う。

事 務 局：総合計画の周知については、色々と意見をいただいています。今すぐお答えはなかなか

しにくいですが、ご意見は十分受け止め、計画をどう周知していくか、今後十分検討していきたいと思います。

会　　長：例えば、44 ページに上下水道のことがある。安全な水とトイレを世界中に、の具体的な施策指標として見れば、例えば上下水道の整備が出てくる。また、海の豊かさを守ろうでは、例えば排出基準もある。排水基準をどこまで満たしていて、その満たしている日数が何%なのかとか、そういう具体的なところが出てくる。こういうふうに、町の仕事に置き換えるのであれば、少なくともそこまで置き換えていただくと、理解していただけるのではないかと思う。町の計画に読み替えていくということであれば、何かそういう工夫があると、もう少し具体化するのではないかと思う。

それから、住民に考えてもらう機会の促進については、町長に話を聞かないといけないのかもしれないが、稲美町で住民参画条例とか、住民が町政に対して意見を提示したり、あるいは町政に対して提案したりするような制度はあるか。

事 務 局：条例や規則はありませんが、例えば庁舎に置いている目安箱とか、ホームページ上でもそれぞれの課のページやトップページにも意見をいただくところがあります。現在はそういったところで意見をいただいています。また、言われてから動くのはどうかという意見をいただきましたが、お出かけ講座をたくさん持っているので、そういったところでも行政の取り組みを周知していきたいと思います。

会　　長：平成 15 年に県の参画協働条例、その 6 年後ぐらいに神戸市の参画条例ができて、その後、西宮市とか宝塚市、明石市などでも条例ができている。そういった条例で作っていけば、町民から意見をいただくような機会をもう少し作ることができると思う。受け身ではなくて、町民自らがアクティブに関われるような仕組みを考えていくと良いと思う。

委　　員：72 ページで、地産地消の推進の方向性は維持するという話だが、人口は減っていくし、高齢化していくと、農業生産物を地産地消すると言っても、買って食べる人の数が減っていく。農業を維持していく、食べていける農業にしていくためには、やはり域外とか町外に売っていかないといけないのではないか。フードマイレージを考えれば、地産地消はとても大事で、母里地区の切り干し大根を給食に使うのはとても大事だが、稲美町の自然が良いと転入してくる若い世代の人とか、景観維持とかの大きな価値を維持していくのは、地産地消だけで大丈夫なのか少し心配がある。

行　　政：稲美町では、6 次産業化施設ができ、そこに町内の方がたくさん出荷されており、年々量も増えています。そういう意味では地産地消はできていると思います。また、学校給食でも色々としているので、地産地消は続くだろうと期待しています。ただ、ご意見の通り、農業の後継者不足の問題はありますので、バランスを保ちながら維持できるように取り組んでいきたいと考えています。

会　　長：考え方として、担い手の確保のところに、所得の向上を図るということもあるので、積極的な売り出し等も含めて所得の向上を図るとか、何か文言があると良いのではないかと思うので、また検討いただきたい。

委　　員：稲美町の商工会から来ているので、商工会で例えば前回とどこが違うのかということを説明できたらと思っている。町の人口の構造変化があり、アンケート調査をして、それに伴って色々と考えているということなので、例えば、高齢化になったので、前回とは

主にこういうところが違っているというような説明ができると良いと考えている。その中で、SDGs のことはすごく参考になった。国際基準である SDGs を関連づけた計画となったということは、説明しやすい。他に、前回と比べてどこがどう大きく変わったのか、どの辺が変わったのか説明できればと思うので、そういったところをまとめたようなものがあればと思う。

それともう 1 点、この総合審議会の最初の頃に、もう少しとがった施策とか、ここぞという内容に絞ってはどうか、これではあまりにも網羅的過ぎるということを言われた方がおられた。私もそう思ったが、審議会が進むにしたがって、この計画は住民も参加した網羅的なものであるということで、できるだけ抜け落ちのないように書いていくものであり、具体的なプロジェクトチーム、例えば交通機関について何かを行う際に、この網羅的なものから拾い出してプロジェクトチームを作っていくことになる。網羅的なものにしておかなければ、そういったチームも作れなくなると感じている。

事 務 局：前回の計画とどこが大きく変わったという点につきましては、人口減少を認めていく計画である点です。前回までの計画は過渡期ではありましたが、人口減少をはっきり認めているところは少なかったと思います。今回の計画では、人口減少を認めた上で、一定数の人口を確保していくというところが一番大きな変更点です。また、SDGs と関連づけたことが前回から大きく変わっています。その他、新技術関連について、Society5.0 なども意識しながら計画を作っています。

また、2 点目の網羅的な計画になっているという点で、前回と違って、それぞれの個別計画、例えば公共交通の計画や地域福祉計画など、総合計画にぶら下がる計画が多数できています。前回に比べると簡素な計画にはなりますが、網羅的に書いて、その下の個別計画を充実させていくという作り方に大きく変わっています。

委　　員：スポーツ推進委員から来ており、スポーツ推進計画にも携わってきた。推進計画に携わるまで、実際のスポーツの推進に関わる上で色々な問題があるなと感じていて、その解決に何か役立つかと思っていたが、結局、実際に携わっていく私達が、イベントや広報にあげることで町民に伝わって、それを利用して健康や体力の増進、子ども達の育成につながることが一番大事だと思う。総合計画で審議してできあがった資料を見ると、抽象的ではあるが、これを本当に軸としてやってもらえれば、良い稲美町ができると思う。人口減少や予算の問題もあると思うので、しっかり進め方を見届けていければと思う。

会　　長：確かに、計画を実践・推進していくのは現場の力である。その現場の力も、町の職員だけではなく、色々な力を借りながら具体化していくことが重要であるという指摘だった。

委　　員：民生委員の立場から、政府は在宅介護が主という方向で進んでいる。自助、共助、公助の中で、自助と公助は明確だが、共助は民生委員とか福祉委員、自治会の役員等が、何か困ったことがあれば助けるというような程度で、近所の方はなかなか難しい印象がある。民生委員の研修を受けた際に、在宅介護が進む中で、今後は互助が非常に重要な位置づけになると聞いた。近所が助け合うというような体制が、今後重要な位置づけになる。互助に至るまでの人間関係が大切で、挨拶から始まって挨拶で終わるとか、色々な形の仕掛けをしないと言葉だけで終わってしまう気がしている。私達も高齢者の訪問事業をしているが、やはり話をすることで打ち解けて、困ったら頼むというような話が進

む。こういうことが近所付き合いの中でもできるような仕掛けをお願いしたいと思う。

会　　長：58、59 ページの共助の部分に、指摘いただいた点を書き加えることを少し検討いただきたいと思う。共助の中に互助が含まれているが、ここでの共助の書き方は互助よりも幅広いイメージがあるので、身近にできる共助を互助と読み替えて、記述を少し検討いただければと思う。

委　　員：住民からの意見を読むと、稲美町のことを思って色々と書いていると感じたが、皆さんは役場にすごく依存している。こうしてくださいという意見が多く、自分はこうしますというのはなかなか無い。そこに、役場と住民の間にギャップがあるのではないかと思う。それを埋めるために、何か策を考えないといけないのではないかと思う。みんなで一緒にどう進めていくか。先ほど話にあった出前講座は、各課でたくさん持っているが、待っていてもコロナのこともあって集会室に集まって話をすることも少ないので、今一番稲美町に必要なことについて、押しかけていくのはどうかと思う。環境課で 2～3 年前に各自治会に話をしに行ったことがあると思うが、稲美町に今必要としていることについて押しかけていくような、何かそういうものがあっても良いのではないかと思う。それからもう 1 つ、54 ページで、育児休暇を育児休業に修正しているが、理由を教えてもらいたい。

事 務 局：まず 1 点目、待ちの姿勢ではなくて攻めの姿勢ということについては、先程も意見をいただき、今後の課題と考えています。

2 点目の育児休業について検討したところ、育児休業の方が一般的ではないかということで変更させていただきました。

委　　員：68、74 ページが育児休暇のままになっているので、統一をしてもらいたい。

事 務 局：言葉の使い方やひらがなと漢字の統一などにつきましては、パブリックコメントに出す前に再度整理をさせていただきます。

委　　員：消防団として、自主防災組織の各訓練について、自治会でも何度か参加させていただいているが、東日本の震災のようなことがあれば、消防署や警察は一番被害の大きなところに出動するし、消防団も自分の家が被害を受けたら出動できない。いざという時のためには、各自治会組織の自主防災で訓練をしておかなければいけない。最近は消防団も不足していて、全国的にも消防団に入る人が少ない。稲美町でも 800 人を切るようになってきている。とにかく自主防災組織をしっかりしていただきたいと思う。各自治会単位で適当にやるのではなくて、真剣に取り組んでいただきたいと思う。

行　　政：大震災が起これば人の数は足りません。やはり町としては、消防団や自主防災組織に力を借りないといけないと思います。消防団の訓練や自主防災組織にも活動していただいていますが、ここ 1～2 年はコロナ禍でできていないのは非常に残念に思っています。町としても自主防災組織の活動に対して補助金を出し、職員が出かけて説明等もしています。今後も積極的に活動に参加させていただき、1 人でも多くの方の命が助かるような取り組みをしていきたいと思います。

会　　長：総合計画には、自主防災組織の活動にみんなで参加しましょうとあるが、訓練などということをしっかり入れていただくとか、検討をお願いしたいと思う。

委　　員：この計画は網羅的なものであるということで、最終的に目指しているところは、やはり

人口増だと思う。そのために一体どういう施策が必要なのか、どういう改革が必要なのか、これからどのような具体的な改革や施策が出てくるのか。稲美町内には病児保育の施設がないが、これから共働き世帯が増えて受け皿が少なくなっているというところで、認定こども園ができたり、病児保育を作っていったり、行政とともに取り組んでいる。行政に 100%頼るのではなくて、私達がこんなことした方が良いかも、あんなことした方が良いのかもと考えて、それを行政に上げることで、ともに良いまちづくりができるのではないかと思う。住民アンケート調査の意見を見ると、かなり厳しいことが書かれていた。自治会費も、明石市では月 300 円なので、何万円も払わないといけないのであればしんどいと思った。そんなことも、少しみんなで話し合えば改善できるのではないか。そういう意見がたくさんあったので、みんなの意見を出し合って話し合う場が大事だと思う。

事 務 局：まず人口につきまして、全国的にも人口増を図っていくことはなかなか難しいのではないかと考えます。いかに人口減少幅を減らしていくかについて、総合戦略として人口に特化した計画を作っています。子育てや仕事に対する施策などの計画を作り、この総合計画と合わせた 1 冊の冊子にしていこうとしています。

また、自治会費については各自治会の規約等で決められていますので、行政からはなかなか言いにくい部分があると考えます。

行　　政：病児保育について考えているという意見をいただきまして、非常にありがたく、是非お願いしたいと思います。町では、病後児保育はできていますが、病児保育については小児科の先生等にお願いをしていますが、なかなか実現できないところです。

会　　長：54、55 ページにその記載はできないか。すぐに実現は難しいとは思うが、その方向性を考えているのであれば、少し記載も必要だと思うがどうか。

また、54 ページは「子育て環境の充実」で、55 ページは「子育て支援の充実」となっているが、子育て環境の場合は向上ではないかと思うので文言を考えてもらいたい。支援は充実させないといけないが、環境は向上させるものではないかと思う。

行　　政：56 ページの 2 行目に病児保育関係について記載しています。

委　　員：住民アンケート調査の意見集の 10 代の意見をみて、地域に目を向けて問題点について考えていると感じた。計画の 63 ページに青少年健全育成とあって、非行等の低年齢化の部分が削除されているが、これは稲美町ではそういった事例がないということで削除になったのか。

事 務 局：この審議会で、稲美町で非行等の低年齢化の問題があるのかという質問をいただき、稲美町では少ないということで削除した経緯があります。

会　　長：それは私が指摘したと思う。兵庫県では、例の須磨の連続殺傷事件以降、そういう文言を書きやすい傾向があり、それは致し方ないところはあるが、計画に載せる以上は裏付けをとってもらいたいとお願いして、実態に合わせていただいた。

副 会 長：自治会も社会構造が変わってきていて、自治会の役員になる人が減ってきている。その点が一番自治会組織としても困っている。また、子ども達が減ってきていて、公園の維持管理についても、児童公園を誰が掃除するのかという状況になってきている。こういう問題が各自治会で非常に頭を悩ましている状況である。その中で農業の継続について、

かつては稲美町の基幹産業は農業だと掲げてきたが、今や農地を維持するのが非常に困難になってきている。担い手がいない。営農組合が農地の維持管理をしているが、その営農組合自体も加入者がおらず、70代の者が主となっているのが現状である。何とか次につなごうということで頑張っているが、もっと支援をしていかなければ、なかなか営農組合の維持ができないのではないかと思う。

会　　長：営農組合の数はある程度増えているが、その人数は減っているという話も聞くので、維持についての方策や考え方について回答をお願いしたい。

行　　政：ご意見の通り、今は何とか持ちこたえていますが、10年先が見えるかと言うとなかなか厳しいのが正直なところです。世間では、スマート農業ということでAIを活用した農業等で、少しでも若い方に取り組んでもらえる環境ができないかと進められています。稲美町の農業のやり方であれば、営農組合頼りというところが正直なところだと思いますので、県や関係機関も含めて相談しながら、少しでも継続できるような形を探していきたいと思います。

会　　長：例えば、養父市では特区を取って色々と先進的なことも実施しているが、そういう発想などはどうか。

行　　政：色々と事例等を検討していかないといけないと思いますが、稲美町の現状からすると難しいところがあると思います。また研究させていただきます。

副 会 長：自治会も含め、行政から各団体へ支援をいただけるよう、お願いしたい。

委　　員：高齢者福祉に関係して、8月21日の新聞に「介護予防、住民が支えあい」という記事が出ていた。その中で、介護給付費について大概の市町では増えているが、驚くべきことに、稲美町は近畿で一番減っている。高齢者1人あたりの介護給付費の増加を抑えた近畿の上位20市町村で、稲美町は16.2%減、2番目が京都府亀岡市で3.7%減、あとは全部増えている。ちなみに加古川市は17.7%増えている。稲美町がなぜ16.2%も減ったのかと言うと「いきいき広場」で、それだけが要因というわけではないが、この記事ではそう紹介しており、私も実感している。私も自治会長をしていた時に、いきいき広場に参加していたが、70代後半から80代以上の人が、毎週ものすごく楽しそうにやっていた。66の自治会のうち、24しか今は実施していないが、これをもっと宣伝して、もっと進めていけば、もっと介護給付費が減るのではないかと思う。関東の和光市でも同じようなことをしているが、新聞は和光市をどんどん取り上げている。稲美町の方が少し早く実施していた。稲美町もこういうことを実施して、しかも成果も上がっている。目に見える成果だと思うので、こういったこともあるということを、また何かの機会に宣伝してもらえたらと思う。

行　　政：当初より介護予防と合わせながら進めていましたので、結果的にこういった状況になっていますが、たまたま稲美町の年齢層が少し若かったというところもあったようなので、この状態がいつまでも維持できるかは分からないところがあります。ただ、自治会の協力が大変なところで、町としてはどんどん拡げていくように進めていきますが、まずはいきいきミニ広場から入っていただいて、いきいき広場という形にしていただきたいと思っています。皆さんに寄ってもらい、お昼ご飯を食べてわいわいやろうというもので、それもコロナ禍で今はできていないところもありますが、今後どんどんアナウンスして、

拡がっていくように努力していきたいと思います。

会　　長：何が要因か分からないところがあるが、介護給付費全体が当初想定より下がっている。やはり一番大きな要因は介護予防で、地域の住民の皆さんの力だと思う。そういったところで研究課題にもなっている。和光市のように宣伝していこうと思えば、やはり裏付けが必要だと思うが、加西市で兵庫大学が研究させてもらっているので、稲美町でもそのような機会をいただければ、裏付けをしながら情報発信できると思う。

４　その他

・事務局より、今後のスケジュールについて説明

５　閉会